

不法投棄物などの取扱いについて

以下のような不法投棄物などは、今回の清掃では回収できません。

発見した際は、**決して現場から動かさず**に、月曜日以降に環境業務課（TEL：21-1762）にご連絡ください。

調査を行い、排出者または土地管理者に処理を依頼します。

《不法投棄物・収集困難物の例》

①リサイクルが義務付けられている家電品
(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン)



②粗大ごみ
(畳、ベッド、ソファ等)



③施設で処理できないもの
(バッテリー、タイヤ、ガスボンベ、消火器、中身の入った一斗缶、バイク、コンクリートブロック等)



↓ 中身の入った一斗缶



↓ ガスボンベ



④放置されている自転車
※盗難届があれば警察が対応します。



⑤海岸や河川の漂流物
(大きな流木、スチロバール、漁業用の網やロープ、ブイ等)

↓ ブイ



↓ スチロバール
(漁業等で使用される浮き、白色が多い)

